

石川県立白山青年の家及び石川県立白山ろく少年自然の家の 平成20年度管理状況

施設所管課	教育委員会事務局生涯学習課
指定管理者	財団法人白山市地域振興公社 代表者 理事長 永井 隆一
指定期間	平成20年4月1日～平成23年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容 (協定・条例に規定)	具体的な業務(仕様書、事業計画)の実施状況 (不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)
利用の促進に関する業務	施設の使用受付、案内等の接遇向上 ・職員接遇研修会 職員の資質向上 ・石川県青少年教育施設協議会資質向上研修会 利用者の苦情・意見の把握・対応 ・利用者アンケートの実施 その他特記事項 ・体験活動プログラムの充実 ・HPの内容の充実 ・公社所有施設との連携
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	施設管理、消防設備管理、電気工作物管理、危険物貯蔵施設点検、浴室等管理、昇降機管理、構内管理、衛生管理、清掃管理、廃棄物収集運搬、その他設備保守
使用の承認に関する業務	使用承認、使用承認の取り消し及び使用の制限((2) 参照)
使用料の徴収に関する業務	使用料の徴収、納入 ・使用料の収入実績((3) 参照)
(その他、施設の管理に関し、知事が必要と認める業務)	緊急時の対応・安全管理などの危機管理 ・緊急時の職員連絡体制・配置体制、対応計画の作成 個人情報の管理 ・職員全員に周知し、適正に管理

(2) 施設の利用状況

利用指標((設定している場合)利用人数、稼働率などの数値目標)

指標	H19年度 (参考)	H20年度	前年度比	増減理由
白山青年の家 総利用者数(人)	22,218	20,872	94%	企業研修の減少等
白山ろく少年自然の家 総利用者数(人)	16,149	16,051	99%	小学校団体の減少等

使用許可等の状況

	承認件数
白山青年の家	258
白山ろく少年自然の家	167

使用承認の取り消し及び使用の制限はなし。

(3) 使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

		収入額	減免額	減免理由
年 白 山 青 年 の 家	宿泊料	5,306 千円		
	食事料	14,857 千円		
	冷暖房料	713 千円		
年 白 山 ろ く 少 年 自 然 の 家	食事料	12,588 千円		
	寝具料	1,389 千円		
	暖房料	334 千円		
	スキー用具料	486 千円		

(4) 収支決算

(千円)

収入		支出		
白 山 青 年 の 家	管理料	37,413	人件費	30,894
	利用料収入	20,876	光熱水費	7,882
	その他	3,429	修繕費	231
			設備保守	2,559
			食材費	9,737
			その他(消耗品、消費税等)	9,539
	小計	61,718	小計	60,842
白 山 ろ く 少 年 自 然 の 家	管理料	300,90	人件費	20,817
	利用料収入	14,797	光熱水費	4,276
	その他	2,490	修繕費	1,155
			設備保守	1,424
			食材費	9,643
			その他(消耗品、消費税等)	9,275
	小計	47,377	小計	46,590
合計	109,095	合計	107,432	
収支差額	1,663			

2 施設あわせて指定している。(管理料も合算して支払っている。)

(5) その他、県が必要と認める事項(管理の実態を把握するために必要な事項)
 利用者の意見等

(ア) 利用者アンケート結果(通年実施 有効回答数 237件)

項目	回答				
	良い	概ね良い	普通	やや悪い	悪い
利用者サービス	77.0%	21.5%	-	1.5%	0%
施設の維持管理	60.1%	37.3%	-	2.5%	0.1%

(イ) 利用者からの意見、苦情、要望

年月	内容	対応
平成20年	たいへんよい設備と対応で満足している。(白青)	
	きれいで気持ちよく過ごせた。(白青)	
	どこもととても清潔だった。(白山ろく)	

事故、故障等

年月	内容	対応
平成20年5月	テレビアンテナ故障(白山ろく)	修理
平成20年7月	公用車タイヤ故障(白山ろく)	修理
平成20年8月	宿泊室消防設備不良(白青)	修理
平成20年9月	公用車故障(白山ろく)	修理
平成21年2月	保健室エアコン故障(白山ろく)	修理

その他報告事項など

特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(工夫、改善点)
サービスの維持・向上や利用促進に向けた取組みが行われているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> 利用者アンケート調査を行い、利用者の声を運営に活かすよう努めている。 体験活動プログラムの充実、HPの充実など利用促進に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> 施設の修繕等に適切に対応している。 施設内は清潔に保たれており、仕様書等に基づき適切な管理がなされている。

適切に管理運営・危機管理を行う組織・体制となっているか。	B	・適切な職員の配置がなされている。 ・緊急時の対応計画や連絡体制等が定められ、安全対策が適切である。
その他、必要と認める事項	B	・個人情報保護や宿直業務など、仕様書等に基づき適切な管理運営がなされている。
総合評価	B	・仕様書等に基づき適切な管理運営がなされている。

評価基準

- A（優）：仕様書等に定める水準を上回っている
- B（良）：仕様書等に定める水準を十分に実施している
- C（可）：仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある
- D（不可）：仕様書等に定める水準を下回っている

総合評価

- A（優）：適正であり、優れた実績をあげている
- B（良）：適正である
- C（可）：概ね適正であるが、一部改善を期待する
- D（不可）：改善が必要である

（ 7 ）助言・指摘事項

民間ノウハウを活用し、利用促進に向けた更なる取組を期待する。